

わが国での「監査報告書の長文化」の動向について

山 添 清 昭

目 次

- 1. はじめに
- 2. わが国での「監査報告書」の透明化の動き
- 3. 国際監査基準 (ISA) のKAMのルール
- 4. 実務上の課題について
- 5. 終わりに

わが国では、現在、金融庁企業会計審議会監査部会において、監査報告書に「監査上の主要な事項 (Key Audit Matters : KAM)」を記載する「監査報告書の長文化」の導入の検討が進められている。「監査報告書の長文化」が導入されると、公認会計士の公表する監査報告書の役割や監査の進め方が大きく変わることになる。既に導入されている国際監査基準 (ISA) のKAMの基本ルールや監査報告書のひな型を確かめるとともに、わが国で「監査報告書の長文化」が導入された際の課題や問題点について説明する。

1. はじめに

金融庁より、「会計監査の信頼性確保のために—「会計監査の在り方に関する懇談会」提言」(以下、提言)が、2016年3月8日付公表されている。その後、『「監査報告書の透明化」について』の文書が、17年6月26日付公表されている。「監査報告書の長文化」の導入が国際的に進められる中で、わが国においても会計監査の透明性向上は重要な課題であり、17年10月より企業会計審議会監査部会において、「監査上の主要な事項 (Key

Audit Matters : KAM)」(以下、KAM)の導入の検討が始められている。

KAMとは何なのか、まず、金融庁の公表資料をもとに、わが国の「監査報告書」の透明化の動きを確認するとともに、導入が予定される国際監査基準のKAMのルールを確認する。そのうえで、わが国にKAMが導入される場合の課題や問題点について、考察を行っている。

監査報告書のKAMの記載は、監査報告書の「拡張化」「長文化」といった表現もみられるが、金融庁の提言では、株主等に対する情報提供を充実



山添 清昭 (やまぞえ きよあき)

有限責任監査法人トーマツ ディレクター 公認会計士。1982年大阪市立大学商学部卒業。86年関西大学大学院商学研究科前期博士課程修了。中央青山監査法人を経て、2007年より現職。日本公認会計士協会、近畿会幹事。日本公認会計士協会法規委員会委員。公認会計士修了考査運営委員会出題委員。主な著書として、『監査役のための会計知識と決算書の読み方・分析の仕方 (第2版)』(同文館出版、13年)、『法律家のための企業会計と法の基礎知識—会計処理と法の判断』(共著、青林書院、18年)などがある。